

令和8年度地方独立行政法人鳥取県産業技術センター 会計年度任用職員（事務スタッフ）採用試験案内

令和8年4月から勤務いただける会計年度任用職員（事務スタッフ）を募集します。
意欲ある方のご応募をお待ちしています。

1 受付期間・試験日時・試験（受付）会場・試験内容・合否通知書発送日

受付期間	令和8年1月13日（火）～令和8年1月30日（金）午後5時必着 ・郵送の場合は、令和8年1月30日（金）17時までに到着したもの（期限までに申込先に到着したことが明確に確認できるもの）に限り受け付けます。 ・持参による場合の受付時間 9時～17時 ※土・日曜日、祝祭日は閉庁日のため受け付けていません。 ※上記の受付日・時間以外に持参されても、理由の如何を問わず受理しません。 ・「5 受験申込手続」により申し込んでください。
試験日時	令和8年2月9日（月）午前9時開始 ※試験開始時刻の10分前までに試験（受付）会場にお集まりください。
試験（受付）会場	（地独）鳥取県産業技術センター（鳥取市若葉台南七丁目1番1号） 【受付・筆記試験】 3階 技術融合化研究室 【個別試験】 2階 第2会議室
試験内容	（1）筆記試験 作文試験（1,000字程度） 60分 <配点20点> （2）個別試験 個別面接による口述試験 15分程度 <配点80点>
合否決定	令和8年2月17日（火）（予定）

2 募集職種・採用予定者数・職務内容・勤務場所

職種・採用予定者数	事務スタッフ（会計年度任用職員） 1名程度
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
職務内容	企業会計事務、契約業務、データ集計・整理・分析業務及びこれらに付帯する業務
勤務場所	（地独）鳥取県産業技術センター 総務部総務室 (鳥取市若葉台南七丁目1番1号)

※従事業務が翌年度も継続された場合に限り、勤務成績その他の事情を踏まえ、翌年度に再度任用されることがあります。（最長で令和13年3月末まで。原則として令和8年4月1日の採用者に限る。）

〔地方独立行政法人 鳥取県産業技術センターとは〕

鳥取県産業技術センターは、平成19年4月に鳥取県が設立した地方独立行政法人（公務員型）の公設試験研究機関です。採用された職員は地方公務員法が適用される**地方公務員**となります。

詳しい業務内容は鳥取県産業技術センターホームページをご覧ください。

<https://www.tiit.or.jp/>

問い合わせ先：（地独）鳥取県産業技術センター総務部総務室 TEL:0857-38-6200

3 受験資格

- (1) パソコンの基本ソフト（メール、ワード、エクセル等）が活用できること。
- (2) 主担当として企業会計業務（仕訳作成等）に従事した経験を4～5年程度有すること。また、これと同等の経験を有すると認められること。
- (3) 普通自動車運転免許（A T車限定でも可）を所持すること。
- (4) 次のいずれかに該当する人は受験できません。
 - ・地方公務員法附則（平成11年12月8日法律第151号）による経過措置としての準禁治産者
 - ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人が（地独）鳥取県産業技術センター又は鳥取県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年経過しない人
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (5) 日本国籍を有しない人については、活動に制限のない在留の資格を取得している人又は令和8年3月31日までにこの資格を取得する見込みの人々に限り受験できます。ただし、いずれの場合も業務遂行に支障のない日本語力を有していることが必要です。
- (6) 年齢・性別を問いません。

4 勤務条件（予定）

給 与	○報酬 日額 11,320円 ※採用前の職務歴によっては加算される場合があります。 ※毎月21日（休日等の場合はその直前の営業日）に支給します。 ※上記金額は現段階での予定額です。採用までに制度改正又は給与改定があった場合はそれによります。（以下の項目も同様） ○期末勤勉手当 期末手当：報酬の月額相当額の2.241月分（6月期1,120月分、12月期1,120月分） 勤勉手当：勤務成績に応じて支給 ※在職期間に応じて所定の割合を乗じた額を支給します。 (例：令和8年4月1日採用の場合の割合 6月期：100分の30 12月期：100分の100) ※センター職員の期末勤勉手当に準じて改定するため、任期途中に改定する場合があります。 ○費用弁償（通勤手当） <ul style="list-style-type: none">・通勤距離片道2キロ以上の場合に支給します。・交通機関利用者は、定期券と回数券のうち通勤回数に応じた安価な方の額により、1月当たり150,000円を限度額として支給します。・自家用車等使用者は、使用距離に応じて月額1,376円から42,986円までの範囲内で支給します。
	勤務時間等 月17日（勤務時間：午前8時30分～午後5時15分（休憩 正午～午後1時）） ※土・日曜日及び国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）を除く。
	福 利 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労働災害補償の対象となります。 ※加入条件を満たす場合に限ります。
	休 暇 次に掲げる休暇を取得できます。 (1) 年次有給休暇 任用期間等に応じた年次有給休暇（最大1年間に10日）が付与されます。 (2) 特別休暇等 公民権の行使、忌引、産前・産後（各8週）などの特別休暇等があります。 ※有給休暇と無給休暇があります。

5 受験申込手続

提出書類	受験申込書1部 ※別添の受験申込書を使用してください。 (当センターホームページにも掲載しています。) ※記載事項に不正があると受験が無効になる場合があります。
申込先	上記書類を郵送又は持参により下記へ提出してください。 地方独立行政法人鳥取県産業技術センター 総務部総務室(担当:小林) 〒689-1112 鳥取市若葉台南七丁目1番1号 電話(0857)38-6200 ファクシミリ(0857)38-6210 ※郵送の場合は封筒の表に「事務スタッフ受験」と記載してください。
受験票の交付	持参の申込者には、その場で交付します。 郵送による申込者には受験票を返送します。 2月5日(木)までに到着しないときは、上記申込先にお問い合わせください。

6 合格者の決定

筆記試験及び個別面接試験の評価を点数化して得点の高い順に合格者を決定します。ただし、一定の基準に満たない場合は、不合格とします。

なお、合格者の辞退又は合格取消し等により当該合格者が採用にいたらない場合は、基準点以上の評価を受けた受験者のうち得点の高い順から繰り上げて採用します。

7 合格者の発表

すべての受験者に郵送で合否を通知します。また、当センターホームページに合格者の受験番号を掲載します。

8 試験に関する注意事項

- (1) 試験当日は、試験開始時間の10分前までに試験会場で受付を行ってください。
- (2) 受験票、筆記用具(鉛筆、消しゴム)を持参してください。
- (3) 換気のため試験室の窓を開放することがありますので、体温調整のできる服装でお越しください。

9 提出書類の取扱い

- (1) 提出いただいた申込書等に記載された個人情報は、当該試験の実施、採用者決定業務及び採用手続き以外の目的には使用しません。
- (2) 提出いただいた申込書等は返却しません。

10 試験結果の開示

この採用試験の結果は、鳥取県個人情報保護条例により次の窗口で開示を請求することができます。

開示の内容は次の表のとおりです。

試験結果の開示の請求は、運転免許証、マイナンバーカード、学生証などの写真により本人であることが確認できるものを携行して、受験者本人が直接開示場所へお越しください。

開示請求ができる者	開示の内容	開示期間	開示場所
受験者本人	作文試験、個別面接試験の配点及び得点、合計得点及び順位	合格発表日から1か月間	申込先に同じ